

3 地域別のまちづくり方針 (まちづくりの理念)

「まちづくりの基本方針」を踏まえ、地域ごとにまちづくりの方針を定めています。

① 成田・公津・ニュータウン地域

成田の更なる発展を支え、自然・歴史・文化が織りなす風格あるまち

成田駅周辺や赤坂・公津の杜・ウイング土屋地区等に集積している商業・業務機能や、大学の交流・高次教育機能の活用によって、本市の更なる発展を支えます。

また、都市としての利便性だけでなく、市街化調整区域に広がる水田や印旛沼、根木名川等の自然環境や成田山新勝寺、宗吾霊堂の歴史的な趣の融合によって品格や味わいのあるまちを目指します。

③ 中郷・久住地域

空港と共生し、多様な交流と活力を生む、緑豊かなまち

適切な騒音対策と併せて、地域の活性化に資する土地利用の誘導や空港を生かした景観づくり等の騒音地域における地域振興を進めることで、空港との共生による発展を目指します。

また、根木名川や取香川の水辺や水田、里山といった良好な自然環境の活用とウイング土屋地区周辺における新たな交流の創出を目指します。

⑤ 下総地域

空港と共生し、豊かな自然と歴史が調和する、活気あるまち

適切な騒音対策の実施により、良好な生活環境を維持・形成することで空港との共生を目指します。

また、利根川や根木名川等の水辺や水田、里山等の自然資源や滑河観音、小御門神社などの歴史的資源と調和を図りつつ、圏央道の整備効果を生かした産業集積を進めることで新たな活力の創出による地域の活性化を目指します。

② 八生・豊住地域

水と緑がうるおい、広域交通網を生かした新たな交流を生むまち

利根川、根木名川、印旛沼等の水辺や水田、里山等の良好な自然環境を生かしたまちづくりを目指すとともに、拠点となる成田湯川駅や、北千葉道路の整備等によって強化される広域交通網を生かした新たな交流の創出を目指します。

④ 遠山地域

空港を核とした人々の交流により、更なるにぎわいと活力が生まれるまち

空港周辺としての地域特性を生かし、市民・観光客・空港従業者等の交流を生み出し、更なるにぎわいづくりを目指します。

また、空港周辺に物流・空港関連産業や医療関連産業の集積を図ることで、本市の産業を支える活力あるまちを目指します。

⑥ 大栄地域

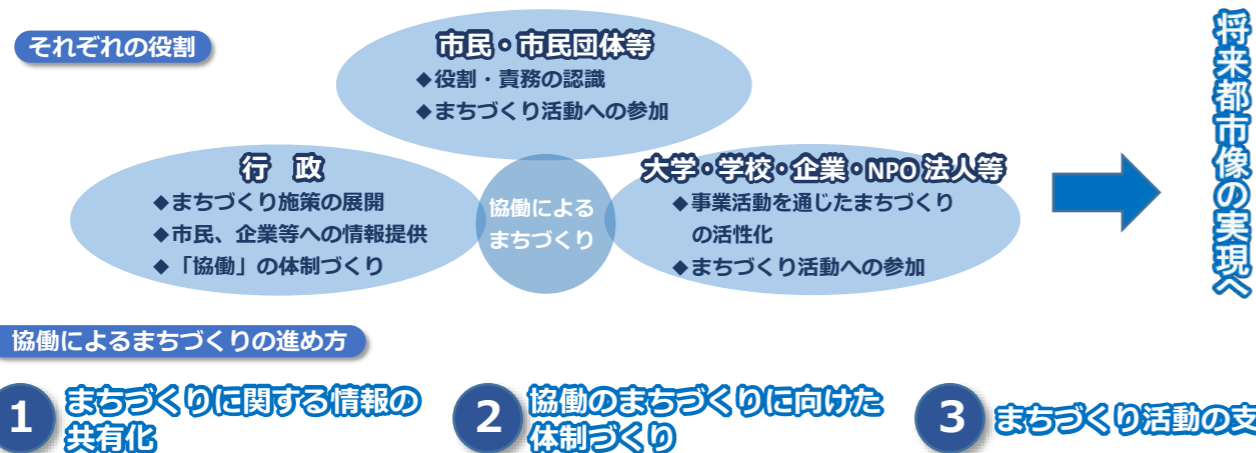
空港と広域交通網を生かし、新たな活力と豊かな自然が調和するまち

空港との近接性や圏央道の延伸及びインターチェンジの設置を生かした産業集積を進めることで新たな活力の創出による地域の活性化を目指します。

また、適切な騒音対策の実施や、谷津や里山、台地上のまとまった農地等の良好な自然環境と調和を図ることで、適切な生活環境の維持・形成を図ります。

4 まちづくりの推進方策

本計画の目指す将来都市像の実現に向けては、立地適正化計画や部門別計画による事業を推進するとともに、市民や市民団体、学校、大学、企業などと行政が一体となって協働で課題に取り組むことが不可欠となります。また、定期的にまちづくりの進捗状況等を把握・評価し、その結果をフィードバックしていく「PDCAサイクル」による計画の進行管理によって計画的かつ効果的なまちづくりを推進します。



成田市 都市部 都市計画課

〒286-8585 千葉県成田市花崎町 760 番地 TEL: 0476-20-1560 E-mail: toshikei@city.narita.chiba.jp

概要版

成田市都市計画マスタープラン 2023

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるもので、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（千葉県）」に即し、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」に示される将来像を具体化していくための都市計画の基本方針として位置づけられています。

本計画では令和 18（2036）年の都市像を展望し、令和 9（2027）年に向けた方針を定めています。

1 成田市都市計画マスタープランで目指す将来の姿

将来都市像

住んでよし 働いてよし 訪れてよしの 生涯を完結できる空の港まち なりた

土地利用の基本方向

中心市街地等の都市機能の充実

少子高齢化の進展により、都市機能の効率化が求められていることから、中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実を図り、それら地域への居住を促進します。



地域特性を生かした土地の利用

集約的なまちづくりを進めるとともに、それぞれの地域で核となる拠点施設を生かし、地域特性に応じた土地利用を進めます。なお、各地域で不足する公共施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進します。



基本理念とまちづくりの目標

持続的発展につながる機能的なまちづくり

市の顔となる中心市街地や商業・公共サービス機能が整っている利便性の高い地域を拠点として位置づけ、拠点地域に商業施設や公共施設などの都市機能の充実を図るとともに、それらの地域へ居住を誘導し、集約的なまちづくりを目指します。

また、各拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの充実による相互補完型のまちづくりを目指します。

持続可能な、次世代に誇れるまちづくり

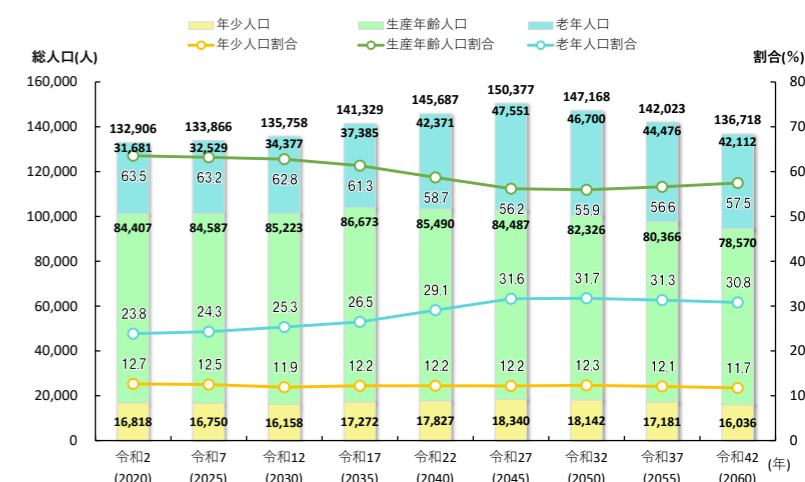
生涯住みやすく、誰もが安心して暮らせるまちづくり

道路・公園などのインフラの充実や、都市にうるおいを与える緑地や豊かな自然環境の保全により、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。

また、子育て世代に魅力的な公共施設を整備するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療や福祉環境を整えます。

都市の防災・減災機能、防犯機能の向上や空き家対策を進め、安心して住むことが出来るまちを目指します。

将来人口



「第 2 期成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和 4 (2022) 年 3 月) では、本市の人口は令和 4 (2022) 年 3 月の 13 万 202 人から、令和 27 (2045) 年の約 15 万人をピークとし、令和 32 (2050) 年には約 14 万 7 千人となると見込んでいます。

活気あふれる、訪れたいまちづくり

中心市街地の更なる活性化を図るとともに、地域資源を生かした、魅力あふれるまちを目指します。

また、次世代に魅力のあるまちづくりとして、大学を核とした交流・高次教育機能等の形成や豊かな観光資源とスポーツを融合させたスポーツツーリズムを推進し、活気あふれるまちを目指します。

ポテンシャルを生かした成田らしいまちづくり

成田国際空港周辺や圏央道、北千葉道路等の広域交通ネットワークの整備による地域のポテンシャルを生かすため、国家戦略特区を活用した新たな産業や医療拠点の形成を図りつつ、適正な住環境の整備を進め、空港と共に成長するまちを目指します。

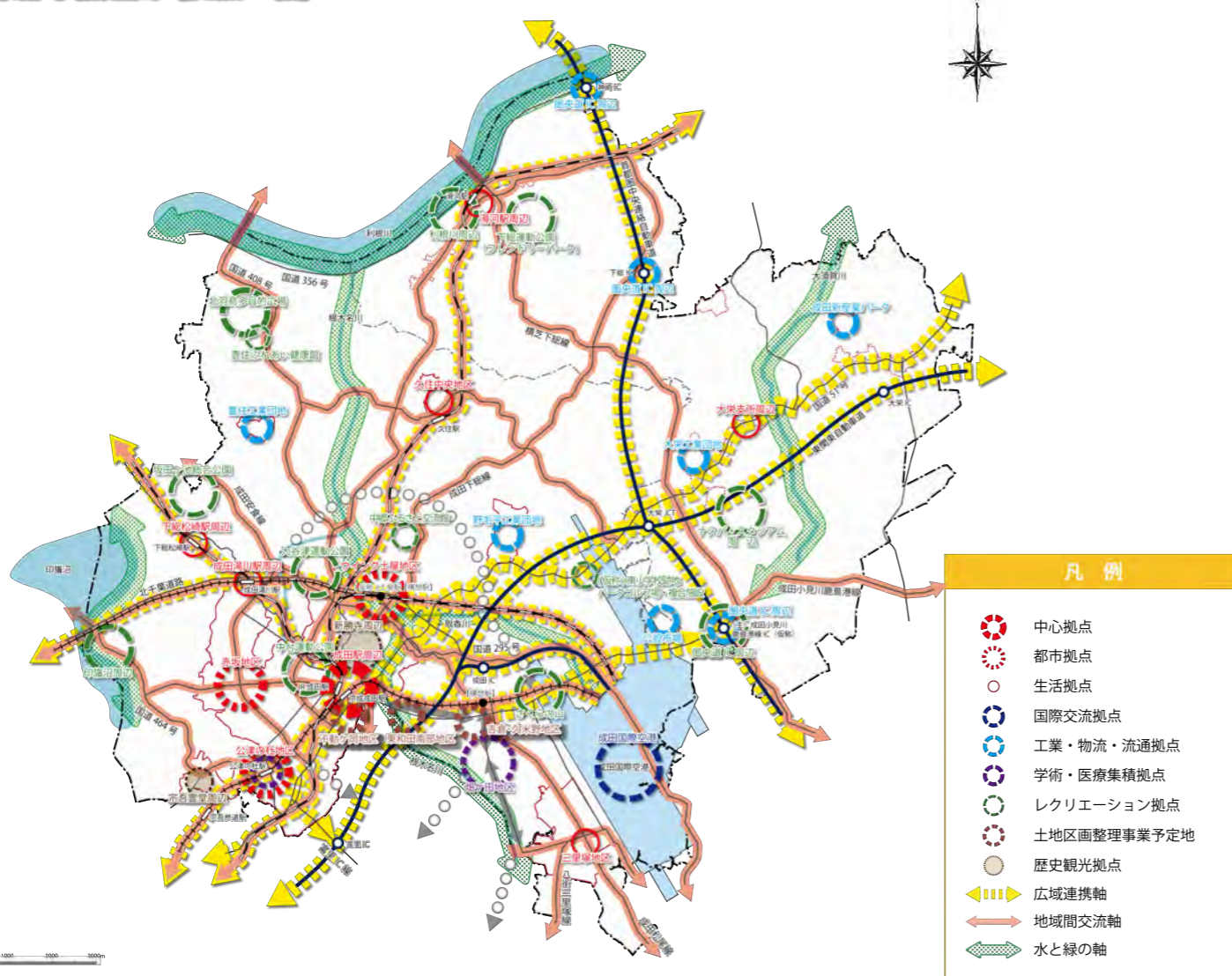
また、新勝寺や宗吾霊堂などの歴史文化的資源や印旛沼などの自然景観資源を活用した観光振興を図り、成田らしい魅力あるまちを目指します。

2 まちづくりの基本方針

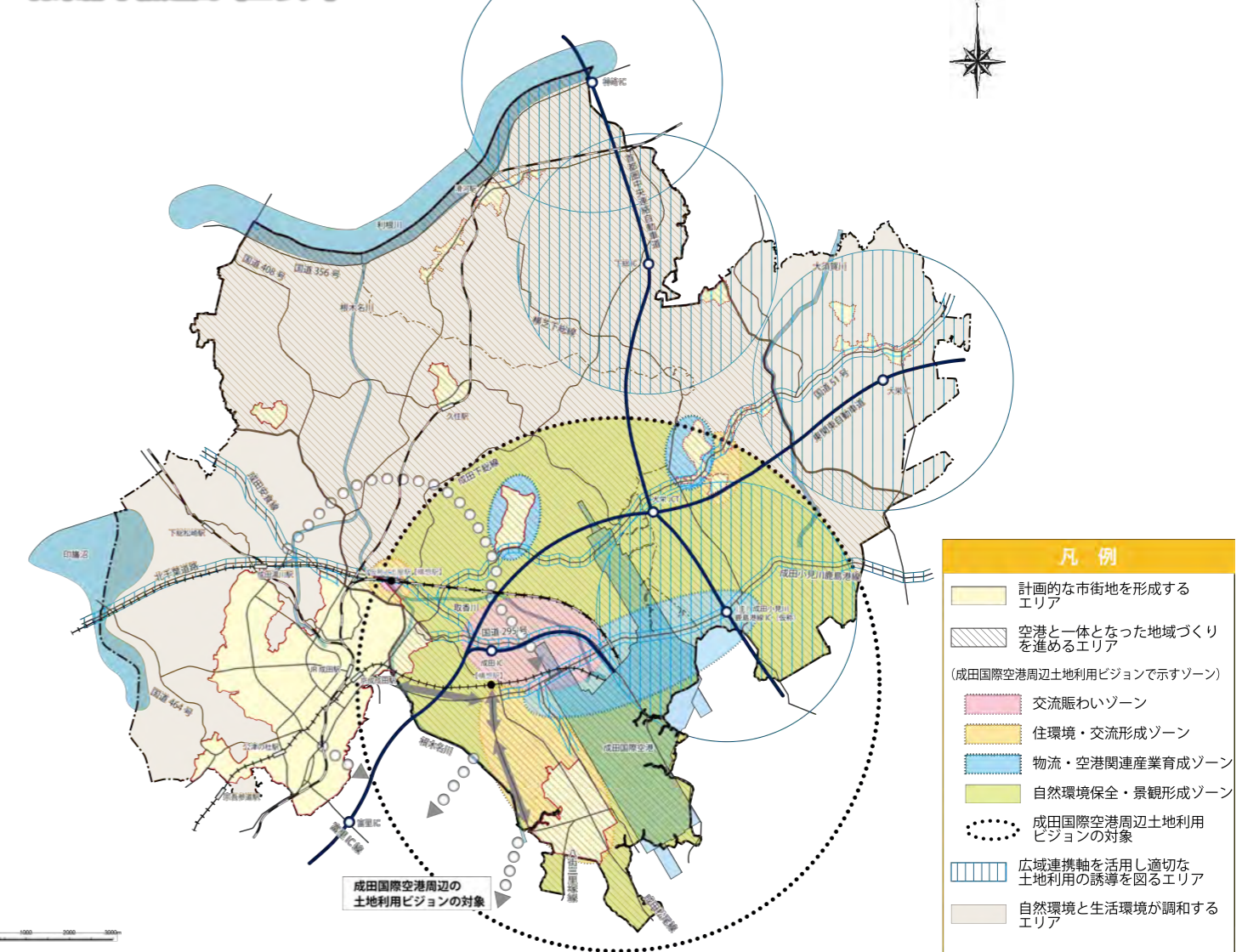
土地利用の方針

将来都市構造の骨格となる拠点、軸、エリアに関する方針を定めています。

将来都市構造図 (拠点・軸)



将来都市構造図 (エリア)



道路・交通の方針

広域間、地域間をつなぐ道路の整備や公共交通対策等に関する方針を定めています。

空港と拠点、地域を結ぶ交通体系の整備

- 成田を広域的に繋ぐ広域連携軸の整備
- 地域を相互に連携する地域間交流軸の整備



交通結節点における交通機能等の強化

- 鉄道駅周辺の機能強化・移動円滑化
- バス停等の機能維持



人や環境にやさしい交通対策の推進

- 誰もが利用しやすい公共交通対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 環境にやさしい交通対策の推進

都市環境の方針

都市基盤整備や防災・防犯対策、公共施設の整備等に関する方針を定めています。

新たな市街地や都市基盤の整備

- 新たな市街地の計画的整備
- 都市インフラの整備・維持



災害に強く、安心して暮らせるまちづくり

- 市街地の防災機能の向上
- 犯罪を抑止するまちづくりの推進
- 治水対策等の推進

生涯住みやすい温かみのあるまちづくり

- 公共施設の有効活用等による地域の活動の場づくり
- 子育てしやすいまちづくり
- 青少年の健全育成のためのまちづくり
- 高齢者、障がい者にやさしいまちづくり



国際都市としてのまちづくり

- 主要観光地や空港周辺におけるユニバーサルデザインのまちづくり
- 主要な道路における案内表示と駐車場の整備



自然環境・景観の方針

自然環境の保全や緑化、景観形成等に関する方針を定めています。

良好な自然環境の保全と共生

- 旧来より継承されてきた緑の保全と活用
- 河川や湖沼の保全
- 資源とエネルギーの有効活用による環境にやさしいまちづくり



緑うるおう都市づくり

- 緑や水辺の拠点などの整備とネットワークの形成
- 都市緑化の推進



良好な景観形成

- 歴史的、文化的資源の保全と活用
- 都市の良好な景観形成
- 良好な景観形成に向けたルールへの運用

